

中学校給食センター整備事業について

町田市では、成長期の中학생全員にできる限り早期に温かい給食を提供するため、給食センター方式による全員給食実施に向けた取組を進めています。中学校給食センターの整備について、事業の進捗状況を報告いたします。

1 これまでの取組

(1) PFI 事業 実施方針策定の見通しの公表

4月15日に市ホームページにて、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(以下「PFI 法」)に基づき、「PFI 事業に係る実施方針の策定の見通し」を公表しました。

(2) 公募型事業者対話の実施

4月20日に市ホームページにて、事業者公募に先立っての事業者対話の参加者募集を行い、応募のあった13社(調理6社、建設設計3社、厨房機器2社、金融2社)と対話を実施しました。市の給食センター整備や事業者公募に対する基本姿勢を伝えるとともに、性能発注・選定基準における留意事項、自主事業提案に向けた懸案事項、業務分担等に対する事業者見解を聴き取りました。

2 給食センター整備・運営の事業概要について

(1) 事業概要

エリア(計画地)	配送校	想定食数	主要機能	関連整備
町田忠生小山 (旧忠生第六小学校)	8校	4,019食	給食調理・配送機能 多目的スペース 一般開放用便所 災害備蓄倉庫	消防器具置場整備 (4-2分団)
南 (東光寺公園調整池)	5校	2,970食		街区公園整備 調整池地下埋設工事
鶴川 (金井スポーツ広場)	5校	2,341食		—

(2) 事業手法・事業費

昨年度実施した PFI 導入可能性調査の結果に基づき、以下の通り事業を実施します。
事業費は、同調査結果として3月に行政報告した額から市債利息分を除いた額です。

エリア(計画地)	事業手法	事業期間	総事業費	
町田忠生小山 (旧忠生第六小学校)	PFI 手法 (BT0方式)	稼働後15年間 (2039年度まで)	57.6億円	整備費 20.4億円 運営費 37.2億円 (運営年額2.5億円)
南 (東光寺公園調整池)	PFI 手法 (BT0方式)	稼働後14.5年間 (2039年度まで)	44.5億円	整備費 19.1億円 運営費 25.4億円 (運営年額1.7億円)
鶴川 (金井スポーツ広場)	調理委託型 リース方式 (解体を含む)	稼働後11年間 (2035年度まで)	28.9億円	整備費 12.1億円 運営費 16.7億円 (運営年額1.5億円)

3 事業者公募手続きについて（3センター共通）

（１）公募実施の考え方（重視するポイント）

○性能発注に対する事業提案

民間事業者の知見・技術力を事業に最大限活用するため、市から要求するサービス水準を性能として示し、事業者が具体化して提案する「性能発注」により実施します。

○積極的な自主事業提案への評価

地域への新たな価値提供や給食センターの稼働率向上に資する、多様な自主事業の提案を重点的に評価します。

自主事業提案としては、遊休時間の調理設備の活用、地域への食・健康サービスの提供などを求めるほか、地域防災や資源循環などの取組についても事業者提案を求めます。

○事業の安定性確保 ※PFI 事業のみ

町田忠生小山エリア及び南エリアの給食センターは個別に発注せず、ひとつの PFI 事業として発注します。これにより、PFI 事業の安定性を確保するとともに、民間活用による事業費の圧縮効果をより高めることができ、かつ、サービス品質の均質化やセンター間の連携による効果的な事業実施につながるものと考えます。

（２）選考方法

○公募型プロポーザルによる実施

市の要求性能に的確に応えつつ、給食提供に留まらない積極的な事業展開力を評価することを重視し、事業者の技術提案を総合的に評価できる「公募型プロポーザル方式」にて実施します。なお、価格面の定量評価も行います。

○事業候補者選考委員会

事業者からの事業提案の評価・審査は、学識経験者・学校関係者を含む選考委員会が実施し、優先交渉権者を選定します。

委員会は、提案審査の公正性を保持するため非公開で実施します。選考終了後、委員会から「審査講評」を公表します。

委員会構成	学識経験者 2 名、学校関係者 1 名、庁内部長級職員 2 名
-------	---------------------------------

（３）選考にあたり留意すること

○参加要件

学校給食を安全かつ安定的に供給できる能力のある事業者を選定する必要があることから、設計・工事監理、建設、厨房機器、給食調理の各部門について、主要企業となる各 1 社のみ、本市給食センターの規模（調理食数）や衛生基準と同等の実績があることを参加要件とします。

また、事業用に組織される SPC（特定目的会社）の法人所在地は、町田市内とします。

○地域経済への貢献

整備・運営場面それぞれにおいて、地域で活動する多様な主体や市内の事業者との積極的な連携を重視する観点から、事業者選定の審査においては、地域雇用の促進を含め、地域経済の活性化に資する取組を事業者に求め、評価を行います。

(4) 実施スケジュール ※公表する項目と概要については別紙のとおり

○【町田忠生小山エリア・南エリア】PFI 事業

時期（予定）	実施内容
2022 年 7 月 1 日	PFI 実施方針・要求水準書案の公表
7 月中旬	PFI 実施方針・要求水準書案に対する質問受付
2022 年 8 月 1 日	PFI 実施方針・要求水準書案に対する質問への回答 PFI 特定事業の選定についての公表 PFI 事業 公募公告
2022 年 8 月～9 月	公募内容への質問・回答（2 回）
2022 年 9 月下旬	参加申請書の提出
2022 年 11 月下旬	事業提案書の提出
2022 年 12 月	委員会による選考（書類審査・プレゼンテーション審査） 優先交渉権者の選定、選定事業者の公表
2023 年 1 月	選考委員会審査講評及び客観的評価の結果の公表 基本協定の締結

○【鶴川エリア】リース（建物賃貸借）事業

時期（予定）	実施内容
2022 年 7 月 19 日	リース事業 公募公告
2022 年 7 月～8 月	公募内容への質問・回答（1 回）
2022 年 8 月中旬	参加申請書の提出
2022 年 10 月	事業提案書の提出 委員会による選考（書類審査・プレゼンテーション審査）
2022 年 11 月	優先交渉権者選定、選定事業者の公表 選考委員会審査講評の公表

4 事業スケジュールについて

2022 年 12 月 【鶴川エリア】給食センター リース事業契約
 2023 年 3 月 【町田忠生小山エリア】・【南エリア】給食センター 契約議案上程
 2024 年度 2 学期 【鶴川エリア】給食センター稼働、【堺エリア】全員給食開始
 2025 年度 1 学期 【町田忠生小山エリア】給食センター稼働
 2025 年度 2 学期 【南エリア】給食センター稼働

以上

◆PFI 実施方針に明示する予定の内容

項目	内容
特定事業の選定に関する事項	事業目的、市が重視する点、事業の内容、特定事業選定の手順など
民間事業者の募集及び選定に関する事項	選定方法、選定手順、応募者資格など
民間事業者の責任の明確化等事業の適正かつ確実な実施の確保に関する事項	リスク分担、モニタリング方法
公共施設の立地並びに規模及び配置に関する事項	立地条件・敷地条件、施設構成
事業計画又は事業契約の解釈について疑義が生じた場合における措置に関する事項	管轄裁判所
事業の継続が困難になった場合における措置に関する事業	帰責別の損害賠償請求方
法制上及び税制上の措置並びに財政上及び金融上の支援に関する事項	財源の考え方など
その他特定事業の実施に関し必要な事項	議会の議決、応募に伴う費用負担など

◆要求水準書に明示する予定の内容（リース事業も共通）

項目	内容
総則	立地条件・敷地条件、配送対象校、遵守法令・基準など
給食センター要求性能	分野別に要求性能や制約条件を明示する (実施体制、衛生水準、調理水準、配送計画、建物性能、環境配慮、防犯・災害対応、地域連携、情報発信など)
業務別要求水準	業務別に要求性能や必要手順を明示する (設計、工事監理、建設、設備・機器調達、開業準備、調理・配送配膳、モニタリングなど)

◆PFI 特定事業の選定に明示する予定の内容

項目	内容
事業内容	事業目的、事業範囲、事業方式など
事業者の収入	サービス購入料による支払
市が直接実施する場合とPFI手法により実施する場合の評価	評価の方法 定量的評価（前提条件、算定方法、評価結果）、定性的評価 総合評価